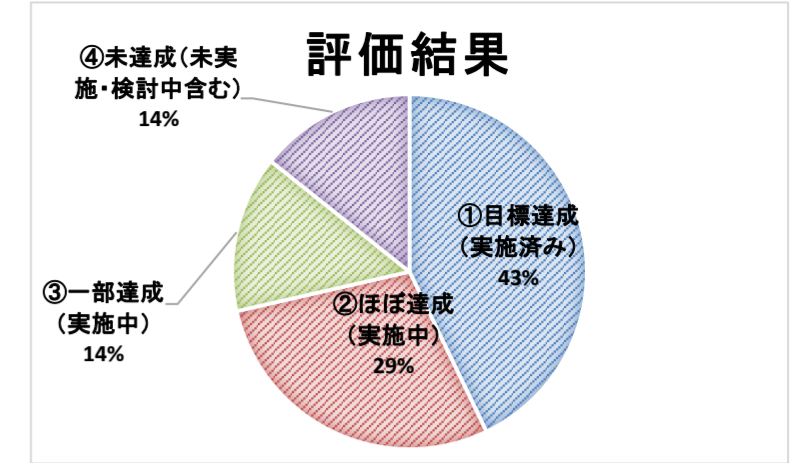


【具体的取り組み事項評価シート】第四次南風原町行政改革大綱実施計画

1. 行政改革を推進するための基本方針毎の評価結果

実施項目	実施項目数	評価結果			
		①目標達成(実施済み)	②ほぼ達成(実施中)	③一部達成(実施中)	④未達成(未実施・検討中含む)
1 協働によるまちづくりの推進					
現基の方向性を踏襲し、(1) 町民との情報共有	1	1	0	0	0
(2) 町民参画と協働の推進	5	2	1	1	1
(3) 民間活力の導入	1	0	1	0	0
合計	7	3	2	1	1



2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(1) 町民との情報共有		町民の理解と協力を得てまちづくりを進めていくには、行政運営の透明性を確保し、信頼を得ていくことが不可欠です。そのため、継続的に広報誌や町ホームページ等を活用した情報の共有化を推進します。さらに、必要な情報をより容易に取得できるように随時改善を図り、分かりやすい形で公開することに努めます。				
具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価
① 町民との双方向による情報の共有	町ホームページ及び広報誌の充実を図り、町民が知りたい情報、町民に知って欲しい情報を分かりやすく効果的に発信する。また、パソコン、携帯電話、スマートフォンなど新たな情報提供メディアの急速な普及に伴い、それらの利点を活かした情報共有を行う。	各種媒体を通じ、積極的に情報公開を行う事による情報の共有化を図る。	新たな情報共有の媒体として令和元年度よりLINE公式アカウントを開設した。また、広報はえばるやホームページ、チラシ等で周知を行った。各種事業・イベントに関する告知や手続き・制度・サービスに関するお知らせ等公表できる町政情報を各種媒体を活用して積極的に情報公開を行った。(全課)	利用者の多いソーシャルメディアを充実させることで、町民に知ってほしい情報を効果的に発信することができた。(総務課) 申告受付に関するお知らせをLINEを活用し周知を図った。(税務課)	各種媒体を通じ、積極的に情報を公開することにより、町民との情報の共有化を図る。また、今後も町民が求めている情報を効果的に発信できるよう環境整備を行っていく。	① 様々な媒体を活用して町民へ迅速な情報の周知を行っている。また、町民がわかりやすい表現で情報の提供に取り組んでいる。

2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(2) 町民参画と協働の推進		福祉・教育・文化・交通など地域においては行政だけでは対応できない様々な問題があります。町民の意見をまちづくりに反映し、これらの課題に効果的に対応するためにも、町民の意見が行政に届きやすい仕組みの拡充や見直しなどを行い、町民が行政をより身近に感じられるように努めます。また、地域社会の連帯意識の希薄化が懸念されるなか、日常における地域社会の果たす役割はますます重要になっています。活力ある地域づくりのため、地域コミュニティの円滑な活動支援に努めます。				
具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価
① 審議会等委員会公募制度の充実	附属機関等の委員公募実施要領に基づき、公募が可能な委員等については公募制を導入し、より多くの町民の意見を計画や業務に反映させるよう取り組む。	各種施策の調査・審議などを行う審議会・委員会等の委員の一部を公募し、町民の意見を反映させるとともに、町政への参画機会の確保を図る。【数値目標】公募委員の割合:2割	公募可能な審議会等を検討し実施した。(企画財政課、こども課、国保年金課)	他の委員構成との均衡を考慮しながら公募による委員の委嘱を行い、公募委員を入れたことにより町民の意見を施策に反映させることが出来た。(企画財政課、こども課、国保年金課)	公募が可能な委員については、公募制を導入し、より多くの町民の意見を町政に反映できるように取り組む。	② 各課において公募可能な審議会等を検討し、実施している。
② パブリックコメント制度の活用	町の各種計画や町民に影響を及ぼす条例などを策定する際は、原則パブリックコメントを実施する。また、町民から多くの意見が出されるよう制度の広報や周知に取り組む。	政策決定過程における町民意見の把握と町政への反映、町政への参画機会の確保を図る。	南風原町景観条例制定において、事前に住民説明会を開催し町民の意見を聴取した。	条例制定における町民意見を把握することができた。	町の重要な計画策定の過程において、パブリックコメントを実施していく。	③ パブリックコメント制度の活用ではないが、町民から意見を聴取する機会を設けることができた。今後は計画等を策定する場合は、パブリックコメントを実施できるように対応する。
③ 町民が声を発信しやすい環境整備	町ホームページや本庁舎、各施設に町政への意見・要望が提案できる環境の充実を図り、町民が声を発信しやすい体制を整える。	町政提案箱(ホームページ)や各施設(町立中央公民館(地域交流センター)、総合保健福祉防災センター(ちむぐる館)など出先機関)に設置があるまちメールポストに届いた意見・要望への素早い対応を目指す。	まちメール等で届いた問い合わせに関しては、「よくある質問とその答えQ&A」に載せるようにし、町民の疑問等を解決できるようにしている。町政提案箱に届いたメール等はすぐ関係課へ通知し、対応を行っている。(総務課、保健福祉課、生涯学習文化課)	意見・要望の内容により、時間を要する場合もあるが、概ね1週間以内に対応できた。	今後も素早く丁寧な対応に努めていく。	① まちメールポストの設置及びホームページにて町政提案箱を整備していることで、紙媒体でもメールでも対応可能となるため、町政への意見・要望が提案しやすい環境となっている。また、届いた意見・要望への素早い対応を行っている。
④ 町民意識調査の実施	行政サービス全般について、町民意識調査を実施し、町政運営に反映させる。	総合計画策定、見直しの時期に意識調査を実施し、改善を図る。	令和元年度は実績なし(企画財政課)	-	第五次総合計画では、まちづくり目標毎に計画の進捗状況が把握できるよう目標値を数値化しているため、調査時期を検討して取り組んでいく。	④ 令和元年度は実績がない、各種計画策定の際には、町民のニーズを把握して、各事業の改善に活かすように対応する必要がある。
⑤ 町民活動を支援する体制の構築・協働の推進	各字・自治会を始め、地域のために自発的な活動を行う団体等の活動が活発に行われるよう、情報提供・情報交換及び助言・支援などを行う。	行政だけでは対処できない地域の様々な課題を解決していくため、各字・自治会を中心とした地域コミュニティをはじめ、町民活動や社会的活動を行う個人・NPO団体等の活動を育成、支援し、地域力の向上を図る。	各字で行う一斉清掃ではごみの分別を区長会で指導しごみの減量に努めた。(住民環境課) 道路・公園のボランティアについて効率的な運営が出来るよう肥料等の支援を行った。(まちづくり振興課) 各種団体が開催するイベントに情報提供・情報交換及び助言・支援を行った。(全課)	情報の共有により、関係団体と協働で大きなイベントを開催することができた。	あらゆる機会を通して町民活動を支援する情報の提供、交換を行い、継続的な支援を実施していく。	① 南風原町まちづくり基本条例に基づき、様々な場面で町民との協働により事業を進めることができています。また、各課において町民へ情報共有ができています。

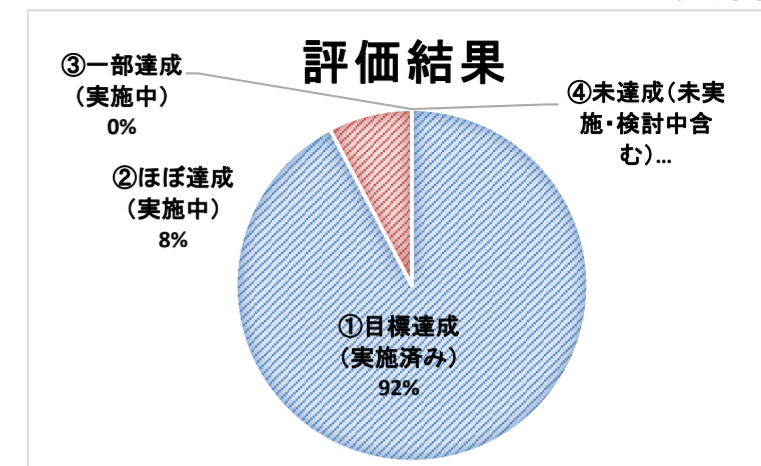
## 2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(3) 民間活力の導入		多様な町民ニーズや新たな行政課題に対応するため、行政が担うべき役割を明確にし、民間事業者の有する専門性や機動性、ノウハウを活かせる業務については、民間活力の導入を図り、質の高い行政サービスの提供を目指す。					
具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価	
① 民間委託の推進	費用対効果等の検証に基づき、順次実施できる業務から民間委託(一部委託を含む)や指定管理者制度の導入、NPO団体との協働に取り組む。	民間委託(一部委託を含む)や指定管理者制度の導入、NPO団体との協働が可能な業務がないかも含め検証し、結果によっては実施する。	住民環境課の窓口業務を一括して民間委託できないか、民間業者に見積もりをとり、民間委託の導入について検討を行った。(企画財政課) H30年度より廃食油を民間のバイオディーゼル発電施設へ販売している。また、捕獲したハブを冷凍処理し町内の事業所へ販売している。(住民環境課)	事業の目的や費用対効果を検証し、民間委託の可能性について調査することができた。	他市町村の事例等を参考に、どのような形であれば費用対効果が高い民間委託ができるか検討を行う。	② 民間委託の可能性については、各課で検討されており、委託可能な事務については民間委託が実施できている。委託の中身や方法について、今後も調査・研究する必要がある。	

【具体的取り組み事項評価シート】第四次南風原町行政改革大綱実施計画

1. 行政改革を推進するための基本方針毎の評価結果

実施項目	実施項目数	評価結果			
		①目標達成(実施済み)	②ほぼ達成(実施中)	③一部達成(実施中)	④未達成(未実施・検討中含む)
2 持続可能な行政運営の推進					
現基の方向性を踏襲し、(1) 効率的な行政運営	3	3	0	0	0
(2) 利便性の高い行政システムの構築とサービスの向上	3	3	0	0	0
(3) 歳出削減と自主財源の確保	7	6	1	0	0
合計	13	12	1	0	0



2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(1) 効率的な行政運営		限られた財源の中で、社会経済情勢の変化や高度化・多様化する町民ニーズに的確に対応するため、行政の責任分野を明らかにするとともに、各種事業について、目標の達成度合い、類似事業の整理・合理化、時間などの経過により見直すべきものなど、行政効率や効果の観点からPDCAサイクルに基づき再点検を行い、スクラップ・アンド・ビルドを進めます。また、中長期的な財政収支を推計しながら持続可能な財政運営をめざします。さらに、他市町村と協働で事業を実施した方が町民サービス、費用対効果も向上できる事業がないか、検討し可能なものから随時実施します。				
具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価
① 各種事業の進捗管理の徹底	「第5次総合計画」に基づく施策を着実に推進するため、PDCAサイクルに基づく進捗管理を行い、とくにACTION(改善案の実行)に注視し常に事務事業の改善に努める。	重点事業について、進捗状況を測定するための指標を設定し進捗管理を実施する。	各種計画(総合計画、男女共同参画計画、行政改革大綱実施計画、総合戦略)に対する事務事業の進捗調査を行った。 沖縄振興特別推進交付金事業では、検証シートを用いて事業の評価を行った。 年度当初に重点事業、その他の事務事業に関して執行計画を立て、年度末にはその計画に対する実績等のまとめを行った。(企画財政課)	各種計画の進捗管理について、年度後半までかかるケースが多かったことから、年度の早い時期に検証結果を示せるよう進捗管理の方法など工夫する。	引き続き業務の進捗状況の把握を行い、計画的な事務の進行に努める。	① 各種事業において、年度当初に計画をたて、事業の進捗管理を実施している。
② 中期的な視点による財政運営の推進	町の財政状況を継続して町民にわかりやすく公表するとともに、今後の財政の見通しを立てるため、実施計画及び中期財政計画を作成する。	財政健全化を推進することにより、健全で安定した財政基盤を確立する。	令和2年度以降の財政負担に対応するため、中期財政計画を見直し、第三次財政健全化計画を策定した。財政基盤の強化及び国保の累積赤字を解消するため、計画に基づいた予算編成を実施し国保の赤字解消を図った。(企画財政課)	第三次財政健全化計画に基づいて、歳出全般にわたって見直しを図り令和2年度の予算編成をおこなうことができた。また、国保の累積赤字は法定外繰出によりすべて解消することができた。	第三次財政健全化計画の期間中(R4まで)に、財政の健全化が図れるよう引き続き計画に則った財政運営をおこなっていく。また、国保の赤字は令和2年度も生じているため、当該年度で解消ができるよう予算編成をおこなっていく。	① 令和2年度以降の財政負担に対応するため、第三次財政健全化計画を新たに策定した。また、計画に基づいた予算編成を実施し国保の赤字解消を図っている。
③ 他市町村との共同事業によるサービス向上	近隣市町村や同規模市町村、各種事業等において同様の目的を持った市町村と、共同で実施できる事業(イベント、講演会、訓練、委託業務等)があれば、費用対効果も含めた検討を行い、実施に向けて取り組む。	他市町村と共同で事業を実施した方が町民サービス、費用対効果も向上できる事業がないか、各課で検討し、可能なものから随時実施する。	資産税班で3年に1度実施している「航空写真撮影業務委託料」は豊見城市、糸満市と本町の2市1町で発注した。(税務課) 広域化する行政需要や地域共通の課題に対して、県内市町村及び近隣市町との連携により行政サービスの拡充を目指し、各広域行政による取り組みを推進しました。(全課)	委託料を安価で抑えることができ、財政運営に効果があった。(税務課) さらなる業務の効率化により、効果の高い取り組みを検討する。(全課)	今後も状況に応じて近隣市町村と連携した広域行政に努めます。	① 県内の他市町村、他団体との連携による行政サービスが実施されており、様々な分野で行われていることから、町民サービスの向上に繋がっている。

2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(2) 利便性の高い行政システムの構築とサービスの向上		法令を遵守した適正な事務執行を確実に行うとともに、町民にとって身近で便利な行政を実現するために、行政事務の効率化や事務改善に努めます。また、利便性の向上に向けて情報通信技術を積極的に活用し行政サービスの向上を図ります。				
具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価
① 事務手続きの合理化	行政手続や申請書等について、関係各課連携、調整、研究し添付書類の免除など簡素化・迅速化に向けた取り組みを行う。	関係課の調整で対応できるものは早急に実施する。	区画下水道課と連携し、事業が長期に及んでいる区画整理事業の地権者の固定資産税減免申請をH28度から省略できるよう事務を行っている。全額減免になる対象者には減免決定通知のみ送付し、納付書は抜き取りしている。必要に応じて、事務調整を行い改善に努めている。(税務課)	申請に係る添付書類の削減により事務手続きの効率化が図られた。	今後も調査・研究し事務手続きの合理化を図ることができるところから取り組んで行く。	① 行政手続きや申請書等の簡素化・迅速化に向けた取り組みは、各課において調査・研究を行っている。また、関係各課で添付書類、申請手続きの免除等の事務手続きの合理化が行われている。
② マイナンバーカードを利用したサービスの拡充	マイナンバーカードを利用したサービス導入を検討し、町民の利便性の向上や事務の効率化を図る。	関係課と調整を行い、実施可能な業務から対応していく。	マイナンバーカードでも自動交付機及びコンビニ交付が可能のため、マイナンバーカードの案内や交付時にその利便性について説明を行っている。転出証明書代わりにマイナンバーカードヘデータを入れる事で利便性及び効率化を図っている。(住民環境課)	マイナンバーカード普及率 6.46%(前年度6.35%)となっており町民の利便性が向上している。	今後さらなるマイナンバーカードを利用したサービスの情報把握に努め、マイナンバーカードの案内や発行時の説明に加えていく。	① マイナンバーカードを活用した行政サービスを実施しており、町民の利便性の向上に貢献している。今後もマイナンバーカードの普及促進に努めるとともに、他の行政サービスとの連携について検討していく。
③ 電子申請の利用の拡大	町への申請、届出や申込等について、インターネットを介した電子申請・届出サービスの利用を推進するとともに、新たなオンライン化の導入を検討し、町民の利便性の向上を図る。	関係課と調整を行い、実施可能な業務から対応していく。	以前より、eltaxの電子申告、年金特徴、国税連携のサービスを利用し、事業所からの給与報告等、法人町民税及び償却資産税申告等を電子で受けることができ、当年度においても活用した。(税務課) 町内の体育施設(黄金森公園野球場、学校体育館、運動場等)について、インターネットによる予約申し込みが実施できるようになっており利便性の向上が図れた。(教育総務課)	データとして取り込むことが可能なものも多いため業務の軽減に繋がっている。(税務課)	セキュリティ対策について、学習し適正かつ安全に活用できるよう努める。また、R1.10月から電子申告をした事業所等は個人町民税特別徴収分や法人町民税について地方税共通納税システムを通して電子納付出来るようになっており、円滑に業務遂行できるよう取り組む。	① 電子申請の利用については、オンライン化できる行政サービスにおいては実施している。今後も他の行政サービスに導入できないか調査・研究する必要がある。

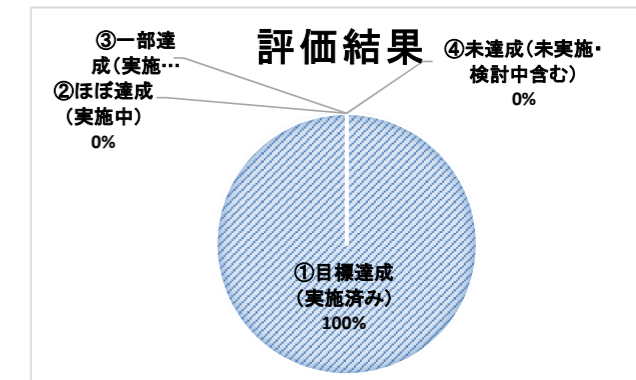
## 2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(3) 歳出削減と自主財源の確保		持続可能な行政運営には、限りある行政資源を効率的で効果的に活用していくことと同時に、安定した財源を確保していくことが重要です。事務事業の見直しや内部的経費の節減等、効率的に業務を実施することにより歳出削減を図ります。歳入の面においては、町税等の徴収率向上と水準の維持をはじめとし、引き続き各種有料広告事業や公有財産の売却・貸付といった取り組みを推進するとともに、さまざまな財源確保に向けた取り組みを検討します。また、社会情勢の変化に応じて適時受益者負担の見直しを行います。					
具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価	
① 内部的経費の削減の推進	事務的経費については削減を行っているが、職員一人ひとりが「町民からお預かりした税金」という意識を持ち、常に無駄な支出がないよう業務を遂行する。	常に無駄や削減できるものがないかなどコストを意識した事務事業を実施する。	両面コピー、ファイル・用紙の再活用、消耗品・印刷物の一括発注、管理をしている。 職員一人ひとりが「町民からお預かりした税金」という意識を持ち、常に無駄な支出がないよう業務を執行している。(全課)	職員一人ひとりがコスト意識をもって業務に取り組みすることで、消耗品費の削減に繋がっている。(全課)	常に無駄や削減できるものがないかなど、コストを意識した事務事業を実施する。(全課)	① ファイルや文房具等の再利用、コピーの両面印刷、消耗品購入や印刷物の一括購入など経費削減ができる方法を常に検討しながら全庁的に取り組んでいる。今後も、コストを意識した事務事業の執行を継続的に行う必要がある。	
② 全庁的(保育所、幼稚園、小中学校、出先機関、補助団体等含む)な省エネ活動の推進	冷房運行期間、設定温度を役場庁舎だけでなく各学校、出先機関、補助団体等でも実施し、町民に対し地球温暖化防止推進の手法となる。	職員一人ひとりが省エネを意識し取り組むことで、規律ある財政運営に寄与する。	時間外業務時は必要な場所だけ電気をつけ、休憩時間は電気を消し、省エネに取り組んだ。(全課) 第二次南風原町地球温暖化防止実行計画を策定し庁内の事務事業にかかる温室効果ガスの削減に取り組んだ。(住民環境課)	職員一人ひとりが省エネ意識を持って業務に取り組むことで、規律ある財政運営に寄与している。(全課)	今後も職員一人ひとりが継続して省エネを意識して取り組む。(全課) 地球温暖化防止実行計画を次年度改定しCO2削減に向けて取り組む。(住民環境課)	① 各課において省エネを意識して取り組んでいる。	
③ 町税、国保税の徴収率向上に向けた積極的取り組み	課税客体の的確な把握や新たな徴収・滞納整理策を検討する等強化を図る。	課税客体の的確な把握や徴収率を維持・向上することで自主財源の確保とともに負担の公平性の確保を図る。	10年ぐらい前までは滞納者宅を臨戸し徴収等を行っていたが、近年は滞納者を来庁させる手法をとっており、滞納者に対し臨戸を実施していなかったが、折衝が全くできていない滞納者の自宅、勤務先等を訪問することで、滞納整理が進んだ実績があり、状況に応じて臨戸(折衝のみ)など新たなアプローチを調査・研究・実践する。また、電話を取らない方については、ショートメールも活用している。(税務課) 課税台帳等を基にして未申告者への通知や窓口・電話で申告を促すなど、適正な課税客体の把握に努めた。また、転入者へ適正な課税を行うため早期の所得照会を実施した。 滞納処分については滞納管理システムを活用して円滑に実施するとともに預金調査を金融機関へ行い差し押さえを実施した。また、税務課と合同によりタイヤロックを実施し収納・納税相談等につなげた。(国保年金課)	これまで連絡が取れなかった方がショートメールを活用したことで、反応があった。(税務課) 未申告者に対して申告を促したことにより税額更正が行われ、適正な課税につながった。 公売には至らなかったが、不動産の調査により納税交渉を優位に進めることができた。(国保年金課)	引き続き、滞納者との折衝については様々な方策を模索・研究していく。(税務課) 引き続き未申告者への通知書の送付や窓口・電話での申告を促すなど適正な課税客体の把握に努める。(国保年金課)	① 町税・国保税については、未申告者や申告漏れの調査を実施し、対象者へ通知・電話を行う等積極的な申告勧奨を行い、課税客体の把握に努めている。固定資産税においても死亡者課税の改善に努めている。さらに、滞納処分の取り組みも強化しており、差し押さえ・公売などに積極的に実施している。様々な取り組みを通して、徴収率向上を図ることができている。	
④ 保育園・幼稚園保育料、給食費の徴収率向上に向けた積極的取り組み	保育園保育料、幼稚園保育料、給食費については、受益者負担の観点から徴収率の向上に努める。	徴収率向上による自主財源の確保とともに、負担の公平性の確保を図る。	滞納分と現年度分の保育料未納者に対して、しっかりと対応し徴収率の維持につなげた。(こども課) 滞納分と現年度分の給食費未納者に対して収納強化を行い、収納率の向上につながった。(教育総務課)	収納率の維持・向上に努めることができた。	今後も収納管理を徹底し収納率向上に努める。	① 未納者に対して、早い段階から接触を図り、納付を促している。様々な取り組みを通して、徴収率向上を図っているが、今後も、受益者負担の観点から収納率の向上に取り組む必要がある。	
⑤ 社会情勢に適応した使用料、手数料の見直し検討	社会情勢の変化に応じて、使用料、手数料の見直しを検討し、受益者負担の適正化を図る。	社会情勢の変化に応じて、使用料、手数料の見直しを検討する。	事業系一般廃棄物処理手数料の改定に取り組み、令和2年4月より手数料の改定を決定した。(住民環境課) 令和元年度10月より公立保育所の副食費負担額を見直し、受益者負担の適正化を図った(こども課) 予防接種の個人負担料金について近隣市町村を調査し、令和元年度から高齢者肺炎球菌について個人負担金を徴収した。令和2年度から高齢者インフルエンザの個人負担金を徴収する。 ちむぐくる館健康増進室のマッサージ機及び電位治療器の使用料を令和2年度から徴収する。(保健福祉課)	近隣市町村や市場等を調査し、受益者負担の適正化に取り組む事ができている。	今後も社会情勢や近隣市町村の状況を調査しながら、受益者負担の適正化を図る。	① 社会情勢の変化に応じた使用料、手数料の見直しを各課において検討し、一部事業については改定を行っている。受益者負担適正化の検討は、継続的に実施している。	
⑥ 公有財産の有効活用	未利用地や用途廃止した法定外公共物の積極的な売却処分を進めるとともに、未活用の普通財産及び行政財産の貸付け等を行い歳入確保に努める。	利用計画のない財産については有利な条件で、売却・貸付を行うことで収入の確保を図る。	津嘉山区画整理地内の町有地を普通財産として民間会社へ貸し付けを行い、歳入確保を行った。 老朽化したマイクロバスの廃棄処分において公売を実施し、収入の確保に繋げることが出来た。(生涯学習文化課) 不用な里道の売却を行い、歳入確保を行った。(総務課)	公有財産を活用して歳入確保を進めるための取り組みが行えた。	今後も、不用な里道の売却や普通財産の貸付等を行い、公有財産の有効活用に取り組んでいく。	② 土地の貸付等を行い、収入の確保に努めている。今後も積極的に公有財産の有効活用に取り組んでいく。	
⑦ 有料広告など独自財源の確保	印刷物に限らず、ホームページのバナー広告などあらゆる方策を積極的に検討し、自主財源の確保に努める。	有料広告の掲載による自主財源を確保する。	町民ホールに企業広告付きの庁舎案内板、窓口番号呼び出しシステムを設置し、広告収入による歳入確保を行った。(総務課) 固定資産税、軽自動車税の納税通知書発送の際の封筒に有料広告を掲載した。(税務課)	有料広告による自主財源を確保することができた。	引き続き、有料広告を掲載していく。また、他にも自主財源確保策を検討していく。	① 有料広告など独自財源の確保に努めている。今後も引き続き自主財源確保に向けて検討していく。	

【具体的取り組み事項評価シート】第四次南風原町行政改革大綱実施計画

1. 行政改革を推進するための基本方針毎の評価結果

実施項目数	評価結果			
	①目標達成(実施済み)	②ほぼ達成(実施中)	③一部達成(実施中)	④未達成(未実施・検討中含む)
3	3	0	0	0
4	4	0	0	0
合計	7	0	0	0



2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価
① 組織体制の見直し	高度化・多様化する行政課題に対して迅速かつ的確に対応できるよう適宜見直しを行う。	質の高い行政サービスを提供できる組織体制の見直しに努め、各部署の横断的な連携を図り、柔軟で機能的な組織づくりを目指す。	事務の効率化を図るため、保健センターの業務を国保年金課の業務と統合した。厳しい財政状況を前提とした組織体制の見直しと組織のスリム化や事務分掌の見直しを検討した。	全庁的な組織体制の見直しを検討したが、更に時間を要することから、引き続き議論を行うこととなり、全庁的な組織体制の見直しには至らなかった。	引き続き、組織体制のあり方について検討する。	① 事務の効率化を図るため、組織のスリム化を図ることができた。しかし、全庁的な組織体制の見直しを検討していたが、できなかった。今後柔軟で機能的な組織づくりを目指して取り組む必要がある。
② プロジェクトチームの活用による組織の活性化	町全体に係る計画や事業、複数部署に係る重要事項を進める際には、関連部署の職員によるチームで横断的に取り組む。また、プロジェクトチームの選考には、必要に応じ庁内公募制を導入し職員の資質向上を図る。	全庁的な計画、事業にプロジェクトチームを活用することで、多角的な意見により町民サービス拡充を図る。	第三次財政健全化計画策定及び組織体制の見直しにおいて、関連部署の職員で構成される行政改革検討委員会を立ち上げ全庁的な視点で取り組んだ。	第三次財政健全化計画の策定に繋げることができた。	今後も重要な計画の策定や複数の部署が関わるような事業を行う際には職員連携のもと実施する。	① 町全体に係る計画・事業については、複数部署の職員によるチームで横断的な取り組み体制ができています。
③ 時勢に対応した人員管理	退職者数と採用職員数の調整を図るとともに、業務量を勘案した適正な職員配置を行う。	人員管理の適正化を図る。	令和元年度退職者7名に対し、R2.4.1に6名の採用を行った。欠員分については、会計年度任用職員による補充を行った。	会計年度任用職員の採用を含め、退職者と同数の採用を行い、南風原町中期財政計画に則った採用を行うことができた。	今後は第三次財政健全化計画に則った採用を行うしていく。	① 新たな定員適正化計画は定めていないが、南風原町中期財政計画に基づき職員数の適正化を図ることができている。

2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価
① 人事評価制度の適正な運用	毎年度制度の再点検・精査を行うとともに、必要に応じて見直し、制度改正を行う。	組織内の意識の共有化や業務改善等による人材育成を図り、効率的な行政運営に資する。	評価記録書がエクセルでの管理であり、ファイル管理が複雑であったため、一元管理できるようシステム入力できるよう調整を行った。	システムへの入力は可能となったが、評価の部分で動作しない事象が発生したため、システムでの運用は次年度に持ち越しとなった。	R2年度において、システムでの管理が可能となるよう課題解消を行う。	① 平成28年度より人事評価を実施しており、毎年度制度の再点検・精査を行い、効率的な行政運営を行っている。
② 職員研修の充実等人材の育成	県や市町村アカデミーなどの研修へ積極的に職員を派遣する。また研修参加状況などデータで管理運用する。	職員の資質向上による、組織の強化を図る。	市町村職員センターへの職員派遣、市町村アカデミー、国際文化研修所、自主研修等へ職員を随時派遣。研修参加の状況は、人事給与システムの職員履歴で管理。 R1年度派遣人数実績 市町村職員研修センター:32人 市町村アカデミー(千葉県):1人 国際文化研究所(滋賀県):1人 自主研修等(人事担当把握分):10人	これまで蓄積した研修参加状況データを活用し、参加が少ない職員や研修対象にあった職員へ参加呼びかけ又は指名を行った。	限られた予算の中で、全庁的な課題を把握し、全職員に効果的な研修を開催していく。	① 県や市町村アカデミーなどの研修へ積極的に職員を派遣している。また、研修参加状況などデータで管理しており、職員の資質向上を促している。
③ 専門的知識や経験を積んだ人材の活用	専門的知識を持った方や、人生の先輩方から学ぶ事で職員の資質・能力向上を図る。	人材の活用方法等を検討し、実施に向けて取り組む。	令和元年度定年退職者5名に対し、再任用職員の制度説明を行った。	行政職1名が再任用希望であったが急遽辞退の申し出があり、令和2年度も再任用がゼロとなった。平成26～令和元年度までの定年退職者26人に対し、再任用職員希望者は2人と少なく、また2人とも現業職であり、行政職の再任用はゼロであった。	他市町村での取組も参考にし、退職者が希望しやすい環境や条件等調査・研究し再任用職員増にむけて取り組む。	① 退職職員の再任用制度に向けた条例、要綱の整備ができている。今後も再任用職員の増に向けて、退職者が希望しやすい環境や条件等を調査・研究し、再任用職員増に向けて取り組んでいく。
④ 人事交流の推進	職種間交流、外部団体等との交流に向けて、調査・研究に取り組む。	機構改革の検証と同時に、人事交流についても検討し実施に向けて取り組む。	令和元年度から内閣府沖縄総合事務局への派遣を再開した。	派遣により習得した知識や経験を他の職員に共有することにより、職員全体の人材育成に繋げる。	今後もより効果的な人材育成につながる人事交流に向けて調査・研究に取り組む。	① 内閣府沖縄総合事務局への派遣再開に向け事務調整を行っている。今後もより効果的な人材育成につながる人事交流に向けて調査・研究に取り組んでいく。